

産後のママを
支援します！

長崎市産後ケア事業

(R8.4.1~)

育児のことを相談したい

母乳の相談をしたい 乳房ケアを受けたい・・・



利用できる方

- 長崎市に住所を有するかた
- 産後ケアを希望されるかた
- 医療行為による治療の必要な方はご利用できません

ケアの内容

- 産婦さんの心身の健康管理や生活面への相談
- 赤ちゃんの発育・発達、健康状態の相談
- 乳房ケアや沐浴・授乳方法などの指導、育児相談

利用対象者、利用料等

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ● 産婦：出産後1年未満（産後1年になる前日まで） ● 赤ちゃん：施設によって受入れ月齢が異なります（最大で1歳になる前日まで）※赤ちゃんだけのご利用はできません 				
種別	宿泊（ショートステイ）	日帰り（デイケア）		訪問（アウトリーチ）	
利用回数	7日まで（日数を分けて利用可） 例）1泊2日 ⇒ 2日と数える	デイケアとアウトリーチを合わせて6回まで			
利用料金	減免前	4,100 円/泊 (母のみの場合は 2,800 円/泊) (多胎児の場合は 5,100 円/泊)	(日帰り4時間) 1,700 円/回	(日帰り3時間) 1,400 円/回	(訪問2時間) 1,100 円/回
	減免後	1,600 円/泊 (母のみの場合は 300 円/泊) (多胎児の場合は 2,600 円/泊)	(日帰り4時間) 無料	(日帰り3時間) 無料	(訪問2時間) 無料
	利用例	<p>◆宿泊、日帰り、訪問を合わせて5回(泊)目までは2,500円/回(泊)の減免が適用され、下記の料金となります。 ◆6回(泊)目以降は減免適用前の料金となります。 ◆また利用上限回数を超過して利用した場合は、全額自己負担となりますので、ご了承ください。</p> <p>◆宿泊、日帰り、訪問を合わせて5回(泊)目までは2,500円/回(泊)の減免が適用され、下記の料金となります。 ◆6回(泊)目以降は減免適用前の料金となります。 ◆また利用上限回数を超過して利用した場合は、全額自己負担となりますので、ご了承ください。</p>			
	利用例 (①宿泊2泊3日、②日帰り3時間2回、③訪問1回) ①宿 泊：2泊3日 1,600円×2泊 = 3,200円 ②日 帰 り：2回 0円×2回 = 0円 ③訪 問：1回 0円×1回 = 0円 利用回数 ⇒ 宿泊3日、日帰り2回・訪問1回 減免回数 ⇒ 宿泊2泊、日帰り2回・訪問1回 計5回 合計 3,200円		宿泊利用日数.....●①②③④⑤⑥⑦ 日帰り・訪問利用回数...●①②③④⑤⑥ 減免利用回(泊)数.....●①②③④⑤ ※ ● 利用後 ○ 今後、利用できるもの 以降の利用は減免前の利用料金		

利用方法

- ①利用希望施設に連絡し、日程調整（※裏面に利用できる施設一覧があります。）
 - 利用できない場合やご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。
 - 利用を取りやめる場合や利用日を変更する場合は、必ず利用施設へご連絡ください。
- ②利用日程が決まったら長崎市へ申請（原則として利用日の前日まで）
 - 電子申請あるいは利用申込書を長崎市こども家庭センター（子育てサポート課）又は利用施設へご提出ください。
- ③産後ケアの利用・支払い
 - 必要物品、食費など実費については利用施設へお尋ねください。
 - 利用料金は利用施設へ直接お支払いください。
 - ※母子健康手帳を必ず持参ください。

施設一覧・電子申請は
こちらから

注意事項

- ◆ 利用できる回数と減免が受けられる回数が異なりますのでご注意ください。
- ◆ 利用料金以外に、食費等の必要な経費についてご負担いただく場合があります。
- ◆ 市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料です。（証明書の提出が必要です。）

<お問合わせ先> 長崎市こども家庭センター（子育てサポート課）

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号 TEL095-829-1255



産後ケアアプリを

ご存じですか？

「産後ほっとLINE」ではこんなことができます！

長崎市では令和8年6月（予定）以降、アプリが利用できるようになります。

- 自宅近くの産後ケア施設を探すことができる！
- 希望の産後ケア施設の空き状況がいつでも確認できる！
- 施設への利用申込（予約）がいつでもできる！



産後ほっとLINE

産後ほっとLINE

検索

詳細は公式ウェブサイトをご確認ください。
<https://35hotline.com>

LINE公式アカウントとお友達になり
サービス開始のお知らせや
お得な情報を受け取りましょう！



※ 当サービスは妊産婦の方を対象としています。

※ 当サービスの登録および利用は無料です。産後ケアの利用については、各行政および各産後ケア施設が定める利用料のお支払いが必要となります。

※ 産後ほっとLINEはスマートフォンアプリLINEのLINEミニアプリとして提供されます。

※ 画面は開発中の製品イメージであり実際の製品仕様とは一部異なる場合があります。

(株) TOGLABO 提供

お知らせ・注意事項

- 令和8年5月までは現行の施設予約方法、長崎市への利用申請が必要です。
- 令和8年6月（予定）以降は「産後ほっとLINE」を利用することで、施設への利用予約と長崎市への利用申請が同時にできます。
- 施設によっては受入れ可能な要件が異なります。
- 長崎市民の方が県外（県内一部施設含む）へ里帰りし産後ケア事業を利用された場合、利用料の償還払いを行います。里帰り先での利用をご希望の場合は、事前にこども家庭センター（子育てサポート課）までご連絡ください。